

府職労公式LINEアカウント

お友達追加してね



# 府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2102号 2020年5月20日

発行所/大阪府関係職員労働組合  
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59  
電話 06(6941)0351・内線3740  
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541  
Eメール info@fusyokuro.gr.jp  
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp  
発行人/小松 康則 編集人/樋口 浩之  
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

「第二・第三の波」、あらゆる健康危機に備えて

## 公衆衛生・医療充実の「大阪モデル」に

必要なのは

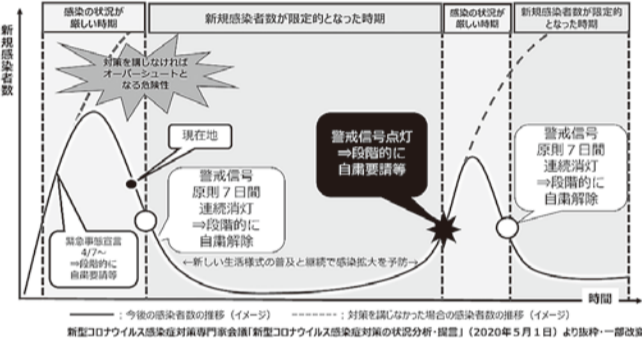
職員基本条例、職員数管理目標を見直し、保健師と府職員増  
府立病院と大阪健康安全基盤研究所の体制強化・府直営化

(※)

### I 府独自の基準に基づく自粛要請・解除及び対策の基本的な考え方 (案) 【大阪モデル】

【大阪モデル】

- ① 客観的なモニタリング指標の設定
- ② 指標の見え方により府民の行動変容を促す
- ③ 基準に基づく自粛要請・解除などの対策を段階的に実施
- ④ 陽性者数等を踏まえた必要な感染拡大防止策の実施 (クラスター対策、検査体制や医療提供体制の充実等)



※ 今後の感染者数の推移 (イメージ) 対策を講じた場合の感染者数の推移 (イメージ)  
新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月1日)より一部改変

### II 新型コロナウイルス感染症におけるモニタリング指標と警戒基準の考え方 (案)

- 感染拡大状況を判断するため、府独自に指標を設定し、日々モニタリング・見える化。
- また、各指標について、「感染爆発の兆候」と「感染の収束状況」を判断するための警戒基準を設定。今月中旬に国で検討される判断基準を踏まえて最終決定。
- ⇒ 以下の①～③の警戒信号全てが点灯した場合、府民への自粛要請等の対策を段階的に実施。以下の②～④の警戒信号全てが原則7日間連続消灯すれば、自粛等を段階的に解除。

<モニタリング指標と警戒基準の考え方>

分析事項	モニタリング指標 (見える化)	
	内容	警戒信号
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路 (リンク) 不明者割合増加	1以上
	②新規陽性者におけるリンク不明者数	5~10人以上
(2) 新規陽性患者の発生状況 検査体制のひっ迫状況	③確定診断検査における陽性率	7%以上
	④患者受入重症病床利用率	60%未満

※ 1 警戒基準等は、3月末の感染爆発の兆候が見られた際の実績値等に基づき設定。  
※ 2 今後、患者発生状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討。

2025年には看護職員(看護員)の増員、看護師、保健師、助産師、保健師が大幅に不足し、中でも大阪府は神奈川県に次いで充足率は74・8%となり、約3万人、約3万人と推計されています。

「府民のいのちと健康を守る最前線から」保健師と看護士の勤務実態」を2~3面に掲載していきます。

府民のいのちと健康を守るための体制強化をいまだ大切なことは、これまで、保健師の削減、保健師と保健所職員の削減、保健所業務の縦割り化、府立病院の独立行政法人化、非公務員型への移行、公衆衛生研究所の独立行政法人化と環境科学研究所(大阪府)との統合、職員

府職労は、感染症の蔓延や災害等の発生時であっても、府民のいのちと健康、安全・安心を守ることを目的として、保健師と保健所職員増、府立病院と大阪健康安全基盤研究所の体制強化・府直営化、職員基本条例と職員数管理目標の見直しと職員増を求めて取り組みを進めます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、保健師、府立病院、大阪健康安全基盤研究所、危機管理室(軽症者療養ホテル)、健康医療部、商工労働部などでは、応援も含めて職員が最前線で奮闘しています。密を避けるための在宅勤務が進められる一方で、保健師は感染症チームの保健師が休みなく長時間労働を

強いられています。府立病院のコロナ病棟では、府の要請にもつき病床を拡大し、限られたスタッフのもと、看護師の夜勤回数が増加する状況も続いています。

新型コロナウイルスの完全な終息は不可能であり、コロナウイルスとの共存を可能にすることが必要との見解も示されています。また、新たな感

染症や自然災害が発生することも十分に想定しなければなりません。

大切なのは公衆衛生と医療の充実  
―橋下元知事も「見直し必要」

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議(5月5日)後の会見でも吉村知事は「大事なのは、これからまた、第二、第三の波が来る可能性が非常に高い、いつ来てもおかしくないというのがどの専門家も共通した意見です」「大事なのは医療のキャパシティと(感染者が)どこにだけ伸びているかという把握だと思いたい。このウイルスが怖いのは一回、指数関数的に伸びていったら、どれだけ病床があっても足りない

いという状況になります」と述べています。橋下元知事も4月3日のツイッターで「大阪府知事時代、大阪市長時代に徹底的な改革を断行し、有事の今、現場を疲弊させているところがある」「見直しをよろしくお願います」と述べています。

今こそ公的医療の強化が必要

また、新型コロナウイルスの大規模な院内感染が発生し、患者や職員ら約130人の感染が明らかになった「なみはやリハビリテーション病院」(大阪市生野区)では、陽性と判定された看護師が夜勤に従事していたことが判明し、深刻な看護師不足の実態も指摘されています。

5月4日、安倍首相は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を5月31日まで延長すると表明し「現時点では感染者の減少が十分なレベルとは言えない」「医療現場の逼迫した状況を改善するためには1ヶ月程度の期間が必要である」と説明しています。これに対し、吉村知事は「出口戦略、基準をセットで明示するべき」として「府独自の基準に基づく自粛要請・解除及び対策の基本的な考え方(大阪モデル)」(※)を発表しました。

自治労連共済からのお知らせ

### 新型コロナ陽性での宿泊施設・自宅療養も入院扱いに

新型コロナウイルス感染症で「陽性」となり、宿泊施設・自宅療養の場合でも「入院」の扱いになります。

医師の診断があれば、その期間を「不慮の事故」の「入院」として取り扱い、共済金が支払われます。「不慮の事故」扱いですので、病気扱いよりも高い金額になります。また、新型コロナウイルス感染は、健康告知に該当しませんので、共済金の請求をした場合であっても、今後の型上げ等は可能です。詳細は府職労本部までお尋ねください。

5月5日 「大阪府新型コロナウイルス」対策本部会議にて学校は引き続き5月31日まで休校、11日からは週1〜2回の登校日を設けると発表された▼児童生徒の心身の健康観察や生活習慣、学習状況を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施するために登校日を設定。分散登校とし1教室当たり10〜15人、滞在時間は2時間など、専門家の意見を取り入れた感染防止策が徹底されるという▼また、新入生は学校に慣れるための工夫、最終学年については進路に係る不安に配慮し、丁寧な対応をおこなう方針とのこと。大阪府の「中学生チャレンジスト」については中止が決定された▼学校が臨時休校となって3ヶ月になるが、登校日が設けられ、私の子どもも登校日が設定され登校し始めた。先生や友達に会えるのを楽しみにしていたのではとも思う反面、感染のリスクが増えるのではないかと心配もある▼吉村知事は、子どもたちの心身のケアや学校再開が円滑におこなわれるように期待していると会議で話したそうだが、引き続き、緊急事態に備えた体制づくりとその弊害となる条例等の改廃を検討してもらいたい。(M)

基本条例、職員数管理目標による職員削減などについてあらためて見直し、全国に誇れる感染症対策、公衆衛生と医療を充実させる「大阪モデル」を作るため、ふさわしい体制強化をすることです。

府職労は、感染症の蔓延や災害等の発生時であっても、府民のいのちと健康、安全・安心を守ることを目的として、保健師と保健所職員増、府立病院と大阪健康安全基盤研究所の体制強化・府直営化、職員基本条例と職員数管理目標の見直しと職員増を求めて取り組みを進めます。